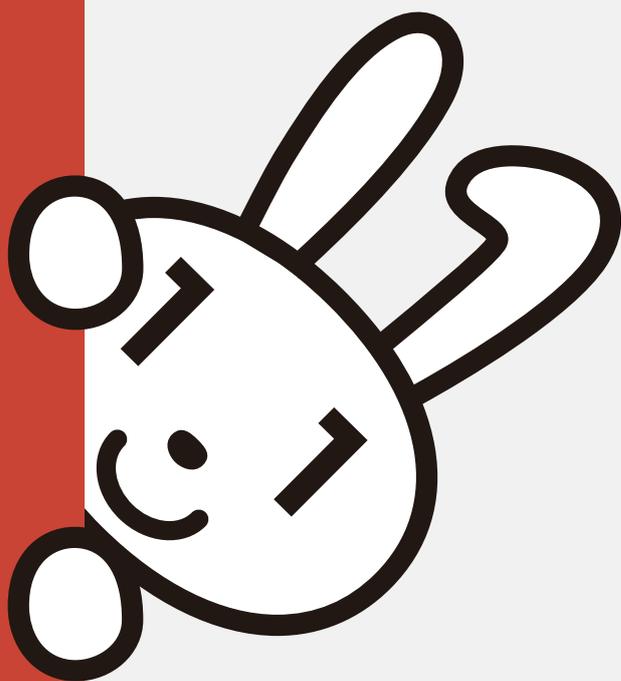




受付では、 マイナ保険証か 資格確認書を。

従来の健康保険証の有効期限は終了しました



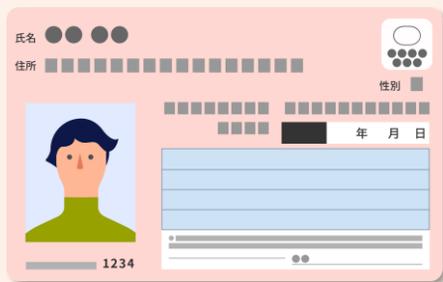
医療機関・薬局の受付では、
マイナ保険証をお持ちの方は「マイナ保険証」を、
マイナ保険証をお持ちでない方は
「資格確認書」をご提示ください。

マイナンバーカードをお持ちで、
マイナ保険証の利用登録がお済みでない場合、
受付時にご登録いただけます。

※ マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が
困難な方(ご高齢の方、障害のある方等)は、
保険者に申請いただくことで、資格確認書が交付されます。

医療機関・薬局の受付で使えるもの

マイナ保険証



「マイナンバーカード」をお持ちください。

※利用登録がまだの方や登録済みか分からない方もその場で、登録状況を確認し利用登録ができます。

資格確認書



「資格確認書」と記載されているかご確認ください。

※保険者により大きさ・形・色などは異なります。



従来の健康保険証

「被保険者証」などと記載されています。健康保険証の有効期限は満了したので、

次回からは、必ず「マイナ保険証」か「資格確認書」をお持ちください。